

2017年3月14日

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令案等について」の意見

山口県高等学校教員組合

1. 小学校での総授業時数増について

現状でも小学校の過密な教育課程は子どもたちに負担となつてのしかかっています。長期休業日の縮減や土曜授業なども広がり、子どもたちの「休息及び余暇」をはじめ自由な時間が奪われています。「改訂案」は「10分から15分程度の短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う」ことを認めて授業時数増への対応を可能としていますが、こうした対応はすでに実行されているのが学校現場の実態です。

日本政府に対して勧告された第3回国連子どもの権利委員会最終所見は、「委員会は、締約国が休息、余暇および文化的活動に対する子どもの権利を想起するよう求めるとともに、公共の場所、学校、子ども施設および家庭における子どもの遊び時間その他の自主的活動を促進しかつ容易にする取り組みを支援するよう勧告」しています。小学校における総授業時数増は、こうした指摘に反するものです。

以上のことから小学校における総授業時数増に反対し、抜本的な見直しを求めます。

2. 小学校における外国語（英語）教育について

小学校3、4年に外国語活動を設け、高学年から教科とすることは、子どもたちの学習負担を増大させることにつながります。とりわけ、「改訂案」で小学校で扱う単語の数を600～800語としていることは、子どもたちの間に「学力格差」をもたらし、学びからと遠ざけてしまう結果になりかねません。また、このまま英語を早期化・教科化すれば、英語塾に通う子どもが増加し、「英語格差」が早期化することも懸念されます。子どもの貧困が問題視されている下で、英語嫌いの子どもたちが増えてくることも危惧されます。その影響は中学校以降にも及び、中学校・高校の到達目標の引き上げとともに、格差が加速化することは必至です。

日常的に英語を必要としない日本においては、文法学習による文の仕組みの理解と読み書きの練習による定着が必要ですが、文法等の抽象的理解は中学校から発達するものであり、小学校からの英語教育は有為な効果は期待できないと考えられます。小学校段階では母語をしっかり身に付けることこそ優先すべきです。英語を指導できる教員確保の問題を含め、条件整備が極めて貧弱なもとでの安易な外国語導入は、小学校教育の水準を含め、その全体を劣化させる危険性さえあります。

以上の理由から、小学校での外国語教育の教科化はすべきではありません。

3. 「道徳の教科化」について

これまで多くの教師は、日常の生活指導によって子どもたちの道徳性を高めてきました。子どもたちも日常の生活や学習の中で主体的に道徳性を身につけてきました。このように学校においては教育活動全体を通じて道徳性は育まれるものです。

「改訂案」では「特別の教科 道徳」について「児童の学習状況や道徳性に係る成長の

様子を継続的に把握し、指導に生かす」「数値化などによる評価は行わない」としています。しかし、どのような観点から学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握することができるのか極めて疑問です。行動や態度では指導の対象ではあっても評価の対象としてはならないものです。道徳の教科化、すなわち教科として指導内容を国が規定し、教科書の使用、評価を押しつけることは「内心の自由」を侵す可能性もあり、最終的に子ども道徳性を評価（評定）すること、特定の価値観を植えつけるという人権侵害を、教職員に強制することにつながりかねません。あらためて、道徳を特別の教科とすることに反対します。

以上